

令和8年2月定例会 地方創生・行財政改革特別委員会の概要

日時 令和8年3月10日（火） 開会 午前10時13分
閉会 午後 0時 4分

場所 第3委員会室

出席委員 吉良英敏委員長
渡辺大副委員長
森伊久磨委員、東山徹委員、松井弘委員、新井豪委員、横川雅也委員、
田村琢実委員、水村篤弘委員、蒲生徳明委員、井上航委員、山田裕子委員、
高木功介委員

欠席委員 なし

説明者 [企画財政部]
都丸久企画財政部長、田辺勝広政策・財務局長、
笠原英之計画調整課長、藤井大司行政・デジタル改革課長、
上田真臣行政・デジタル改革課デジタル政策幹、
横溝隆夫情報システム戦略課長、田中秀幸地域政策課長
[総務部]
表久仁和総務部長、三橋亨人財政策局長、
平岩亮司人事課長、瀧澤剛職員健康支援課長、松金義徳管財課長、
政近邦生管財課県庁舎再整備政策幹
[県民生活部]
渡邊和貴県民広聴課長、星野雄一広報課長
[警察本部]
金子靖総務部財務局施設課長

会議に付した事件

行財政・職員の働き方改革について
県庁舎の建替え等について

森委員

- 1 行財政改革プログラムについてだが、2ページのデジタル人材の活用・育成ということで、受講者数が3,600人に対して3,700人に達成したということだが、達成したからよいということではなくて、やはりこの内容について、もう少し踏み込んで考えたい。田村委員もよくおっしゃるが、デジタルの技術進歩というのは、日進月歩で都度、半年過ぎると全く変わったような状態になっている。これはあくまでも受講者数が達成したということで、実際にどういったスキルがそれぞれの職員に習得できているのか。習熟度がまず分からず、それを年度目標として達成したという。しかも、延べ人数だという。また、この職員の習熟度というのを、どうやって認識しているのかということが実際は重要だと思う。DXをこれから推進していく、これから第3ステップ目に入って、いよいよTXをやるということであれば、実際に習熟度等をどうやって把握して、デジタル人材の活用育成にという目標値にしているのかということを知りたい。
- 2 延べ人数で3,600人ということだが、DXを全庁的に推進して行くということであれば、全員が受講すべきだと思うが、この点について伺いたいと思う。
- 3 未利用資産の活用ということで、未利用資産の処分、新規貸付け5件ということだが、4件は売却、そして1件は貸付けということだが、貸付けするものと処分するものを、どうやって判断しているのか伺う。
- 4 県庁舎の建替えについてだが、懇話会の意見の中で、議事堂と危機管理防災センターが新庁舎完成時には50年、60年になるので、これも一体的に整備を考えるべきではないかという意見に対して、事務局が一つの意見として受け止めるという回答があるが、現状懇話会の前段階では、議事堂と危機管理防災センターが含まれないということで検討している。それぞれの委員が発言をされているが、もし受け止めるということであれば、この比較項目の中に、議事堂が含まれるのであれば、敷地的にも全ての前提が崩されるわけである。比較項目について、大きな影響を与えるので、実際に議事堂と危機管理防災センターを込みで考えた場合、移転地の選定にどのような影響が考えられるということについて、伺いたいと思う。

情報システム戦略課長

- 1 人材育成の関係についてお答えする。受講者数、延べ人数をもって目標としているのがどうかということ、また、どうやってそもそも習熟度を把握しているかということであるが、習熟度の把握については、各研修の後に、リアルであれば講師の方による確認だとか、オンライン等であればテスト形式での確認等を行って、習熟度を把握しているところである。一方で、目標値については、職員のレベルも様々で、受ける研修も様々なものということで、なかなか統一して指標を設けるのは難しいと考えており、現時点では、広く受講していただいたトータルの延べ人数が、適切な指標ではないかというように考えているところである。
- 2 全員が受講すべきではないかということだが、先ほどの繰り返しになるが、様々なスキルの方、様々な学ぶべき必要となる分野があるわけだが、県としても人材育成は、DXの推進で重要な柱と考えているので、一人一人がデジタルスキルを身に付けられるように、様々な研修、リアル研修、動画研修、オンライン研修と組み合わせて、全職員が主体的に受講できるよう、しっかり進めていきたいと考えている。

管財課長

- 3 貸付けと処分の基準に関して、未利用財産の処分に係る基本方針があり、県庁内でまず利活用を確認した後、地元の市町村に利活用の希望を確認する。市町村でも希望がないと、保全又は処分という流れになるが、地元の市町村が近い将来に取得を希望しているような場合等、保全をするケースでは、その期間中、管理に支障のない範囲で、一時的に貸付けを行うことがある。これが貸付けに該当する。そのほかの利用目的のない財産については、迅速に処分をするようにしている。

管財課県庁舎再整備政策幹

- 4 県庁舎再整備に関する質問にお答えする。今年1月の懇話会では、議事堂等は現在地で再整備する場合、再整備対象から除くという前提で試算等をしていたが、議事堂等も、試算に含めるべきという意見を頂いたので、仮にそれを含めるとすると、例えば、コスト的にはどれぐらい増になるかだとか、それから配置について、どこに議事堂が将来置かれるべきかなど、そういったことを中心に、今後検討を進めてまいりたいと考えている。

森委員

- 1 受講者数の延べ人数が目標に達成したら、DXの推進がしっかり図られ、TXにこれから移行できるというのは、私には分からない。経産省がデジタルスキル標準というのを出していて、人材類型、そのほかDXの知識が深められたから、全庁的にこのDXの推進が図れていくということではなくて、やはりDXのスキルにも様々なジャンルがあって、例えば、ビジネスアーキテクト、デザイナー、ソフトウェアエンジニア、サイバーセキュリティ、データサイエンティスト、5類型に分かれているが、やはりその適性のようなものが、その中で測定されていかないとTXにはつながらないと思う。講習だけを受けた、しかも延べ人数では、第3ステップに移行できるのかということがとても疑問である。それについて、もう一度答弁いただきたい。
- 2 県庁舎再整備に関しても、やはり議事堂と危機管理防災管理センターが入ると言うと、そもそも前提が大きく変わってしまうわけである。それを込みで、もう一度仕切り直して、最初から議論をしていかなければならないというように思うが、それを抜いた前提で災害的な観点からも、本庁舎、現在地という議論になっているというのを伺ってはいるが、その前提も全く変わってくるわけであり、それについてどういうように進めていくのか、お聞きしたい。

情報システム戦略課長

- 1 今の状況でしっかりとスキルが把握できているのか、十分ではないのではないのかという質問だが、確かに現状だと、受講いただき、確認しているだけという部分もある。一方で、こちらで育成方針というのは定めており、こういうレベルの人にはこういうものが必要という、大まかな方針は定めている。まだ不十分なところがあると思うが、どういった方が、どういったものを受けるべきだとか、受けた後の効果の状況の把握だとか、現時点では十分でないという認識の下に、より精緻なものを一歩進める形で、よりしっかりと把握できるような形、より適切な方が適切な受講ができるような方式を検討したいと思う。

管財課県庁舎再整備政策幹

- 2 1月の懇話会で示した際に、現在地での建替えについて、議事堂等を除いた趣旨は、「庁舎・公の施設マネジメント方針」で、建物目標使用年数80年と定めており、議事堂もこの方針の対象としていたことから、議事堂は現時点で築42年ということで、まだ築浅だという判断の下、再整備する場合は除いたという経緯がある。一方、懇話会では議事堂も含めて考えるべきという指摘があったので、先ほどの繰り返しになるが、コスト等を再度検討する。議事堂を再整備する場合は、これくらいのコストになる見通し、試算のやり直しであるとか、配置パターンや順序について、議事堂も対象とする場合は、こういったパターンが考えられるとか、どういう順序でやるとか、そういうことも含めて、再度示したいと考えている。

山田委員

- 1 働き方改革の未達の項目について質問する。テレワークに対する職員満足度80%以上が目標のところ77%ということで、部署や業務の内容によって、どうしても不可能なところがあるということだと思うが、まだ私も県行政の全体像を把握し切れていないが、例えば、具体的にどういったところが、なかなか難しい部署に当たるのか、また、これを80%に近づけるということができるのかどうか、伺いたい。
- 2 時間外勤務の縮減のところ、720時間を超えて時間外勤務を行う職員が6人いたということであった。720時間というのは年間なので、月ごとで見えていくと、また違った光景が見えてくると思っている。720時間6人というのは、これまでに比べれば減ってきていると思うが、月ごとで見えていくと、過労死ラインの80時間を超えているとか、そういう方もいるのではないかと考えており、現状はどうなっているのかということをお聞きしたいと思う。
- 3 女性管理職の積極的な登用についてだが、15.1%であり、目標としている20%程度には届いていないということだが、女性部長もいて、女性登用が進んでいる印象があったが、なかなか全体として割合が伸びていない背景には、どのような課題があるのか、今後新たに取る方策はあるのか、伺いたいと思う。
- 4 県庁舎整備のことだが、私もこの議論は途中参加であり、見当違いのことがあったら恐縮である。検討体制等の資料のところにスケジュールが示されているが、本会議場のやり取りなどを聞いていて、不足している資料を示すということであったが、そうすると、令和8年度は、その懇話会をどのタイミングで何回やるとか、そういった見通しがあれば、聞かせていただきたいと思う。資料を作成すると思うが、恐らく専門家にまた依頼されるのか、コンサルのような方に依頼されるのかもしれないが、どのように資料を作成していくのか、新たに時間や費用が発生するのか、そういったところも、見通しがあれば、お聞きしたいと思う。
- 5 資料2「2 検討内容」「(1) 県庁の目指す姿、基本理念等」のところだが、県民がいつでもどこでも行政サービスを利用でき、職員が働きやすい未来の県庁ということで、デジタル化によって県民の利便性が向上して、職員が煩雑な仕事から解放されるということはすごくいいことだと思うが、私の印象で、福祉に関係するような事柄だと、なかなか市町村単位では解決しないことを相談に来庁して、結構な時間をかけて、その解決に当たっていくということを希望する県民の方が多いかと思っている。そうした方からしてみると、より開かれた県庁にしてほしいということ、いろいろ聞く面もある。オンライン化による利便性の向上というところと、開かれた県庁として、ふらっと来ても、真摯に相談を聞いてもらえるというような、在り方、見せ方、この両立をどのようにや

っていくのか、お聞きしたいと思う。

- 6 基本方針の「④誰もが使いやすく快適な庁舎」、「ユニバーサル機能」とある。当たり前のことだと思うが、様々な障害特性の方とか、それから性的マイノリティの方とか、当事者からの意見聴取を、早め早めにやっていただきたいと思うが、今の時点で、このタイミングで、意見聴取を始めるといふ見通しがあったら、お聞かせいただきたいと思う。

人事課長

- 1 具体的にどういうところがテレワークをするのが難しいのかという質問で、やはり窓口だとか、対面での相談だとか、そういった対面での対応が必要になるところ。それから設備的な問題もあり、やはり電話が多くあるようなところが、なかなか物理的に難しいと考えている。80%にどのように近づけていくかということだが、そういう環境的な整備を今後行っていかなければならないところはあると思う。企画財政部の方で、窓口の在り方等についても、そもそも電子申請ができるようにするということでの減らし方もあるし、窓口で直接職員が対応しなくても、例えば、リモートで、書類を見ながら、書類の申請手続について、補正をしながら話をするとか、そういった技術も取り入れていくということをしているので、そういった形で進めていきたいと考えている。
- 2 時間外の関係で、過労死ラインと言われる月ごとに80時間を超えている職員の人数であるが、一般に2か月から6か月の平均で80時間を超えた職員が対象になっており、人数としては101名である。どうしても短期的に集中的に時間外をしなければならない職場があり、予算編成の対応だとか、イベントの対応だとか、そういったことで時間外が発生してしまっている。
- 3 女性管理職の15.1%の割合が、余り伸びていないのはどうしてかということである。目標は20%ということで、そこには未達ではあったが、15.1%ということで、平成27年度の10年前と比べて7.5%から15.1%ということで倍増している。その間、一貫して伸び続けているという状況である。また、単純な比較だが、国で用意している目標値として持っている都道府県職員の職階の比率で、正確には県の管理職と合わないが、本庁部長相当職で、国の方の都道府県向けのものは10%に対して、本県は13.5%、本庁課長相当職16%に対して、本県の課長、副課長に相当するが15.3%と、国の目標値におおむね近い数字になっていて、目標に届いていないで申し訳ないが、順調に伸ばしているというように考えている。今後の取組ということだが、委員がおっしゃったように、部長職についてはかなり増えてきたという印象を我々も持っているが、やはり裾野の拡大が非常に大事だというように考えているので、役付職員に当たるような主査級職員を増やしていく取組を更に進めてまいりたい。新しく目標を持って進めていけたらと考えている。

管財課県庁舎再整備政策幹

- 4 今後のスケジュール感であるが、1月の懇話会において、整備コストの関係であるとか、浦和美園の発展性、将来性について、資料不足ということを指摘いただいたところだが、それを作成するとどのぐらい時間がかかるのかというのは、まだ今のところはっきり申し上げられない状況であり、この場では見通しを示すことは難しい。
- 5 いつでもどこでも行政サービスを利用できることと、開かれた県庁とのバランスの関係だが、先ほど説明したとおり、新しい県庁舎では、様々な手続をオンライン化することによって、申請等の効率化を図るとともに、利用者にとっても、より便利なサービス

になることを目指しているところである。一方で、対面の相談スペースであるとか、多様な主体との共創スペース等の機能についても、併せて検討しているところである。オンラインで完結できるものはオンラインで、それに相応しくない対面での相談や議論が必要なものは対面だと、時と場合によって、適切な手段を選択することが重要だというように考えているので、そういった視点で、検討を進めていきたいと考えている。

- 6 障害者等の声を聞くことについてだが、県では「埼玉県ユニバーサルデザイン推進基本方針」というものを定めており、この指針に基づいて、誰にとっても分かりやすい空間、あらゆる来庁者が利用しやすい空間の整備を進めている。具体的には、多言語案内だとか、音声案内機能だとか、車椅子の利用者等、様々な利用者が使いやすい空間設定の検討を進めているところである。障害者の声ということで、県庁舎再整備懇話会においては、障害者団体の代表だとか、福祉関係の有識者もいるので、そういった方の意見も聞きながら、検討を進めてまいりたいと思う。それから、バリアフリー法の告示改正が、この4月に施行されて、今後は一定規模以上の建築工事について、設計段階から当事者参画が求められるので、そういった観点からも適切に対応してまいりたいと思っている。

山田委員

- 1 検討体制のスケジュールを伺い、見通しは少々立たないという答えだと思うが、懇話会の資料を拝見すると、どちらの候補地であっても、最短でも16年前後程度を要するということが書いてあった。一般的に市役所とかだと6年から8年とかで建つような印象があるので、倍以上16年というのはとても長いと感じる。そのような中で、なかなか見通しも立てられない要素がたくさんあるというのは理解できるが、本当に私たちは責任を持てるのかという気持ちにもなるところである。この16年要する理由は何となく分かる。様々な情勢だとか、土地、様々な変更が生じたりだとか、解体したり、引っ越したりなど、様々なあるというのは分かるが、16年程度要するということの現時点でのスケジュールの妥当性について、教えていただきたいと思う。
- 2 検討内容、県庁舎の在り方のところだが、デジタル化を進めて、そして共創スペースも、しっかり設けていくという話だと思う。この在り方を、まだいろいろなことが具体化していない中で、議論するのも難しいとは思いますが、私は県庁に来てみて、どうしても非常に閉ざされた空間であるということを日々思っている。もう少し、県民に近い、開かれた、温かさを感じる、県庁であってほしいと、常々思う。そういったニュアンスで先ほど質問したが、それと同様なことで県民にとっても開かれた庁舎、それで共創スペースを作ることが大事だと思うが、県庁で障害者雇用等もしていると思う。そうした中で、もちろん「f l a t」等で、切り出した作業をしたりということもあるし、職場の方で、健常者の職員の方と一緒に働いている方もいると思うが、そうした現状の職員と障害を持つ職員が一緒に働いている、それを県民に見せていくという在り方も大事だと思う。これが、ABWが進むと、そういう光景が見られなくなってしまうイメージとして、そうになってしまえば嫌だという思いがあるが、その辺りはどのように両立をしていくのか、もう一度お聞きしたい。

管財課県庁舎再整備政策幹

- 1 スケジュールの関係であるが、1月の懇話会で示したスケジュールはあくまでも現時点の想定であり、今後、整備内容、庁舎の規模、事業手法、予定も変わってくると思うので、随時精査していきたいと考えている。工期の長さについては、コンサルや設計業

者の意見も参考に見込んでいるところであり、具体的なアドバイスの内容としては、昨今の建設業界における働き方改革の取組を踏まえて、労働時間の適正管理等を徹底する必要があるとか、資材需給の変動や物流の遅延等の資材調達環境の不確実性が増しているの、調達計画にゆとりを持たせる必要があるのではないかなという意見もあったところであるので、それに安全を考慮した工期設定をしているというところである。これは、今の時点ではやむを得ないかと思っているが、今後随時精査してまいりたいと考えている。

- 2 障害者雇用の関係であるが、ABW型の働き方が進むと、障害のある職員にとっては、逆に、職場に行かなくていいとか、自宅の近くで仕事ができるとか、そういったことが起こるので、必ずしも同じ職場で働く必要がなくなるというように思っている。確かに、同じ空間で働くことによって、職員にとっても有意義な面があると思うが、それが全てではないと思っている。障害者に対する理解をどう進めていくかというのは、それはまた別の次元としてあると思うので、貴重な意見として並行的に考えていきたいと思っている。

東山委員

- 1 資料1「2 年度目標の達成状況」について、57の取組のうち、48の取組で年度目標を達成と記されている。昨年度末の達成率が86%であったと思うが、それが今回は84%の見込みということで、数字が下がっている。悪化した理由は何なのか。
- 2 現行プログラムの成果と課題について、この成果とは何を指して、また、課題として明らかになったものは何か。
- 3 管理職に占める女性職員の割合20%程度について、目標設定の考え方としてしっかり対応できているというような話であったと思うが、私はもっと数字を上げてもいいと思う。先ほども新しい目標を設定するというようなことを言われたが、企業においても、法の整備によって、女性管理職の比率、公表義務ができたとか、社会全体で進めていこうという中であるから、目標をもっと高く持つべきだということに思うが、考えを聞かせてほしい。

行政・デジタル改革課長

- 1 令和6年度末の進捗率86%、今回の令和7年度末見込み84%で、2%悪化した理由ということについて、令和6年度末の達成率と令和7年度末の達成率で違いが生じたのは、未達成の取組が8項目から9項目に増えたためというところである。具体的には、場所や時間の制約にとらわれないワークスタイルの推進、それからデジタルを活用した情報収集の推進、それから女性職員の積極的な登用・キャリア形成への支援、この3項目の未達が増えて、その一方で、指定管理者施設の効率的かつ効果的な管理運営、それから債権管理の強化の2項目が、逆に達成見込みとなったということで、差引き未達項目が一つ増えたという結果と理解いただければと思っている。
- 2 成果と課題は何かという点だが、例えば、ペーパーレス化の取組では、策定時55%の削減率に対して、今年度は81.9%とペーパーレス化が進み、また、業務効率化の取組を全ての職員が生成AIやノーコードツール等のデジタルツールの活用ができる環境を整備してきたところである。こうした成果を踏まえて、現在、DXの第2ステップとして、業務プロセス改革として、県民サービスを向上させるというTXに取り組んでおり、次期プログラムでは、これを加速化させるということと、第3ステップである、「デジタルトランスフォーメーション」を着実なものにする取組にも着手してまいりた

いと考えている。場所や時間の制約にとらわれないワークスタイルの推進、時間外勤務の縮減、メンタルヘルス対策の強化、女性職員の積極的な登用・キャリア形成への支援が未達となっているが、こうした取組を受けて、職員のウェルビーイングの向上が課題であるというように考えており、次期プログラムでは、これを三つの柱のうちのひとつと位置付け、重点的に取り組んでまいりたいと考えている。

人事課長

- 3 女性管理職の割合について、目標設定の考え方と、もっと高く目標を持つべきではないかという指摘を頂いた。先ほどの答弁で、十分に組み込んでいて、大丈夫というように聞こえたとしたら、大変申し訳なかった。そういうつもりではなく、もちろんまだまだ組み込んでいかなければならないという認識がある。設定の考え方が、10年前の平成27年に、初めて女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定した際に、当時の女性管理職の割合を、10年後に2倍にしようということで、目標を立てた。ただその当時、やはり同じような考え方であったが、2倍で十分ではないということで、10年後に2倍以上（おおむね20%程度）という書き方を目標としており、我々としては2倍だと15%になるが、それではまだまだ不十分であろうということで、後ろの括弧書きを採用して、20%というところを目標としている。委員のおっしゃるとおりで、今後も引き続き、まだまだ女性管理職の比率を上げていく必要がある。繰り返しになるが、裾野の拡大にも組み込んで、更なる高みを目指してまいりたいと考えている。

東山委員

おおむね20%という話でよい。もう10年前とは社会も変わっており、価値観も変わってきているし、私たちの取組自体も、やはりこういう考えに沿って動いているというところがあるので、10年前の目標とかそういうものから見れば、随分進んだということになるのかもしれないが、ここはもう少々大きく発想を変えて、20%ではなくて、数字を上げてほしいと思う。裾野がもし広がっていなければ難しい問題かもしれないが、やはり目標というのはもっともっと高く持っていただきたいと思うが、いかがか。

人事課長

先ほども少し申し上げたが、国の方の男女共同参画基本計画で、都道府県職員の各役職段階に占める女性の割合についての目標が示されており、次の2030年の目標の案であるが、これが本庁部局長、次長相当職が13%、本庁課長相当職が20%というのが、現在の案になっている。我々も、20%はまだ達していないというところもあるので、当面引き続き20%を目指しつつ、更にその20%で満足することなく、高い目標に向かって進めていきたいと考えている。

水村委員

- 1 資料1「行財政・職員の働き方改革の取組について」伺う。まずは全体的な話だが、県民ニーズを踏まえて県事業を効率的に実施していくということだが、この3年間の改革が、県民の利便性向上にどのようにつながったのか、簡潔な総括を伺う。
- 2 次期プログラムの柱として、「デジタルトランスフォーメーション」と職員のウェルビーイング向上が掲げられている。デジタル化の更なる推進ということだが、単なるIT化ではなく、県政そのものをどう変革させるのか、分かりやすく説明をお願いします。
- 3 職員のウェルビーイング向上、職員の幸福度の向上とは、誠に結構なことだが、県民

のサービスの質にどう直結すると考えているのか、見解を伺う。

- 4 市町村のデジタル化支援について伺う。市町村のシステム標準化が、ITベンダー不足により目標の半分にとどまっている。この先、徐々に対応状況というのは上がっていくだろうが、それまでの間、自治体間でサービスに差が出る懸念はないのかどうか、伺う。
- 5 時間外勤務の縮減について、年間720時間を超えて時間外勤務を行う職員数は6人とのことだが、目標達成に向けての記述があるが、そもそもの業務量の見直しや業務の効率化には、どのように取り組んだのか。

行政・デジタル改革課長

- 1 3年間の改革が県民の利便性にどのようにつながったのかということだが、3年間の改革の結果、効率的な業務執行体制、それから足腰の強い行財政基盤の構築ということを行ってきたということと併せて、県庁のデジタル化と働き方改革を、三つの大きな柱のうちの一つとして、デジタル技術の有効活用を図ることで、県民の利便性向上についても、一定の成果があったというように認識しているところである。一方で、未達の取組については、外部的な要因等によって時間を要しているものの、引き続き改善に取り組んでまいりたいと考えている。このプログラムで得られた成果と課題を踏まえて、今後も県民サービスの向上、業務の効率化に向け、継続的な改革を進めてまいりたいと考えているところである。
- 3 ウェルビーイングの関係だが、人口減少、超少子高齢化に伴う労働力不足が増大する中で、県民サービスの質を維持、向上させていくためには、職員一人一人が、安心して存分に持てる力を発揮できる職場環境等を構築するということが必要で、更にそこから優秀で多様な人材の確保、育成を図る必要があるというように考えている。そこで、次期プログラムでは、職員のウェルビーイングと生産性の向上を三つの大きな柱のうちの一つに位置付けて、様々な取組を展開することで、更なる県民サービスの質の向上につなげていきたいというように考えているところである。
- 5 時間外勤務について、業務量の見直しや業務効率化の関係だが、時間外勤務が多く、かつ恒常的に発生している所属については、業務量を見直して必要な体制を検討した上で、適正な職員数となるように、改めて見直しを行っているところである。あわせて、業務量の全体についても、事業自体のスクラップ・アンド・ビルドを行う中で、常に見直しを図っているところである。一方で、生成AI、音声認識AI、ノーコードツールといったデジタルツールを全職員が使える環境を整備して、タスクの見直しだとか、生み出した時間の活用ということを通じて、業務の効率化に努めているところである。こうした取組を通じて、時間外勤務の縮減に取り組んでまいりたいというように考えている。

情報システム戦略課長

- 4 システム標準化が目標の半分にとどまっていて、自治体間でサービスに差が出るのではないかについて、今回の標準化だが、例えば、将来的にはこのシステム標準化によって、システム同士のデータ連携が容易になって、データの利活用の幅が広まり、住民サービスの向上につながるということも考えられるが、基本的には標準化自体は、自治体のデジタル基盤を整備して、職員側の運用、業務の効率化だとか、セキュリティの向上を主に図っているものである。そのため、今回の標準化の進捗状況によって、直ちに市町村の住民サービスが変わったり、影響を及ぼすものではないというように考えている。

ちなみに、標準化が終わっていないところについては、現在の標準化前のシステム、いわゆるガバメントクラウド移行前のシステムを引き続き使うことができるので、そういう面でも、住民サービスには影響がないというように考えている。

行政・デジタル課デジタル政策幹

2 DXについて、単なるIT化ではなく、県政そのものをどう変革するのかということで、分かりやすく説明をということだが、本県においては、目指すDXとして、委員の指摘のとおり、単なるIT化、デジタル化を目標にせず、デジタルを前提として、仕事とか、県庁の在り方を根本から見直していくというところで、時代の変化に対応することが重要であるというように考えている。特に、人口減少、超少子高齢化という大きな時代の転換点でもあるので、こういった時期に、持続的に県政をどう発展させていくかというところが大切であるというように考えている。そのため現在、業務プロセス改革ということで、TXに取り組んでいるが、今後もこうした取組を通じて、最終的には、快適で豊かな、真に暮らしやすい埼玉県というものを目指していく。分かりやすい事例ということで、例えば、県民と行政の距離を縮めて、いつでもどこでも、簡単に申請できるとか、デジタルサービスが受けられるとか、そういった世界を作っていきたいというように思っているところである。

水村委員

県庁でも、この改革に取り組んでいるとか、DXを進めているということで、様々なところで宣伝をしており、私も、県ではこういうことやっているとか、県民の皆様、住民の皆様に話をするが、具体的に何が県民、住民にとって便利になったのかと聞かれて、結構困るところがある。改めて聞くと、この3年間で、例えば、三つ、県民にとって便利になったことがあると宣伝するとしたら何か。

行政・デジタル改革課長

例えば、このプログラムに結び付いているものとしては、行政手続の総合的なオンライン化の推進ということで、オンライン化の阻害要因の一つ一つの解消だとか、オンライン申請に対応した手続を増やしていくことに取り組んだ結果、利用率は45%まで上昇した。県民の方に、以前に比べて来庁しなくてよい県庁ということが実現できたというように思っている。また、オープンガバメントの推進というところでは、目標を上回る1,305件のデータ公開を行っていることで、県民や事業者の方が、様々なデータを自由に活用できるという環境を整えて、利便性の向上につながったというように聞いているところである。また、取組の中でボトムアップの業務改革だとか、デジタルツールを活用した業務効率化の推進というところでは、全職員がデジタルツールを活用できる環境を整えて、業務プロセス改革を進めたということで、例えば、県民が学校体育施設を簡易かつ迅速に借りることができる環境だとか、様々な事業の中で活用されている形になるが、そうしたところで、利便性向上につながる取組をしているところである。

井上委員

1 県庁のデジタル化と働き方改革のうち、デジタル人材の活用・育成について伺う。先日、3月7日の日本経済新聞に、「期間限定の民間職員」と題した特集が組まれていて、地方創生人材支援制度のことが紹介されていた。埼玉県の派遣実績は全国で13位、延べ23名、パーソルイノベーションからの派遣で、パパ・ママ応援ショップの業務効率

化が紹介されていた。ここで、スキルアップ研修の延べ人数を目標として、その目標に達成しそうだというところが紹介されているが、今、日経の記事の話をしたが、こういった事例を増やすことが、行政・デジタル改革課の目指す、県庁のデジタル化と働き方改革につながるのではないかと私は思う。そこで伺う。パパ・ママ応援ショップの業務効率化以外にどのような事例があるのか、教えていただきたい。そして今後、この地方創生人材支援制度を引き続き活用していくという考えなのか、併せて伺う。

- 2 SNSを活用した広報の充実のうち、県公式SNSのユーザー数が950,000を目指しているところ100万登録と順調に進んでいるということの評価したいと思う。その上で伺う。県が有するアカウントは、恐らくXだったりフェイスブックだったりインスタグラムだったり、様々な媒体を使っていると思うが、合計何アカウント存在するのか。その上で、特に登録者数が多いアカウントというのは、例えば、課によって作っていたりするが、どのアカウントが多いのか。ベスト5くらいを教えていただきたい。
- 3 ここでは数を目指して掲げて推し進めているわけだが、SNSというのは、交流できる会員制サービスというのが、本来の意味だというように思う。そのため、単なるプッシュ型の情報発信にとどまらず、県民による拡散があったり、書き込みがあったり、また、そこに投稿した人同士のやり取りといったものを通して、情報発信力というのは増していくものだろうというように思う。一方で、アカウントによっては、例えば、コメント機能を封鎖しているものもある。それが駄目だという意味ではなくて、発信専用のアカウントがあってもいいというように思う。ただ、例えば、コメントの書き込みを今までやっていたが、ある日突然やめたということがあると、県の広報に対して、広聴する気がないのかという誤解を与えかねないというように思う。もちろん、開放したままにしていると、関係のない書き込みがされたり、いわゆる荒れるというような状態にもなるので、それを放置しておくのも、県広報としてはマイナスだと思う。コメント機能を付けるなら付ける、付けないなら付けないで、付けない場合は、問合せ先とか、メールフォームに誘導するような表記をするといったことが、SNSの運用上必要だと思うが、見解を伺う。
- 4 県政世論調査や県政サポーターアンケートの回収率向上に、今後も臨んでほしいと思うが、これはあくまでも県が知りたい情報を知るという手段だというように思う。回収率にこだわるのも大切だが、例えば、今だとテキストマイニングとか、県民の中で話題になっている情報を拾い上げることもできるかと思う。こういった形の情報収集について、取組状況を伺う。
- 5 時間外勤務の縮減について、先日、千葉県選挙管理委員会の職員が、先月の衆議院選挙で、1月10日から2月10日までの1か月間で、職員13人の平均残業時間が229時間、最も多い人は261時間に上ったということが報道であった。埼玉県選挙管理委員会において、さきの衆議院選挙の際に、同様の事態が起きてないか伺う。
- 6 令和7年度は、夏の参議院選挙もあった。参議院選挙の際、選挙管理委員会に過度な時間外勤務が起きていないか、この点も確認させていただきたい。
- 7 資料2「県庁舎再整備の検討状況について」伺う。まず、懇話会についてだが、要綱第3条1号委員の学識経験者を有する者、2号委員の県行政に関わりのある団体の者、3号委員の県議会議員と、それぞれ委員を選出しているが、何号委員の発言に、より重みがあるといった決まりは特にあるのか。
- 8 懇話会は多数決ではないというように伺っている。その上で、県庁舎の位置に関して意見を出し合った第3回懇話会において、現在地を支持した委員は何名で、浦和美園を支持した委員は、それぞれ何名であったのか、確認させていただきたい。

- 9 懇話会であるとか、諮問機関を設置する場合、大体第1回目で、懇話会の設置期間であるとか、委員の任期を決めることが多いと思っている。この懇話会の設置期間や委員の任期はどう設定されているのか、確認させていただきたい。
- 10 先日の本会議代表質問では、浦和美園への移転は、埼玉県全体の価値を底上げする投資という発言があった。私の認識では、懇話会には、経済分野や商工業の関係者も参加していたと思う。この方々から、この県庁舎建替え議論は、投資の観点から考えようという議論はあったのかを伺いたい。インターネットにも公開されている第3回の結果概要を見ている。私には、各委員は、投資や県の活性化よりも、危機管理や防災面、災害リスクといった視点で、現在地を支持している委員が多いという印象を受けたが、懇話会の事務局を務めた、担当課の受け止めを確認させていただきたい。
- 11 知事答弁の中で、浦和美園地区の将来性に関する資料の不足という指摘があり、要請のあった資料を追加し、それに基づき議論を頂く旨の発言があった。ちょうど先日、企画財政委員会で、地下鉄7号線の延伸について行政報告が行われた。その際、2041年を目標としているが、延びることもあり得るのかと、私は質問した。執行部側からは、工期が遅れる可能性もあるが、そうならないようにしたいとの答弁があった。浦和美園の将来性を資料に加えるならば、例えば、2029年度以降の都市計画決定、工事施行認可が遅れる場合であるとか、認可が下りない場合、また、工事の遅れる場合等、不透明な部分もしっかりと書き込むべきだと考える。希望的観測だけを、県庁位置を決める大切な資料に付け加えるのは適切ではないと考えるため、見解を伺う。
- 12 浦和美園の場合の護岸工事を、これは病院建設予定地として必要なインフラ整備だ、これを県庁舎のみの工事に負担として計上したことは、まずは的外れという指摘があった。その上で確認する。まず、この工事は、ここに、例えば、病院、庁舎といった重要施設を建てる場合、安全性の担保の意味で、不可欠な工事と考えてよいか。その上で、現状としては、病院建設計画は既に頓挫をしている。県庁を整備する際には、この工事費用を、県庁建設に含めて計上するのは当然と考えるが、見解を伺う。
- 13 今回の議論は、既に所有する県有地の中から候補地を絞ることが前提であった。代表質問では、その前提を超えて、浦和美園は、隣接するさいたま市の所有する土地を含めた病院建設予定地全体で活用する検討がなされていないという指摘があったが、私は、さきに申し上げたような前提のものだと考えているので、それは前提を超える話なのかというように考えている。その上で確認だが、さいたま市からは、是非、この土地を県庁に使っていただきたいという話は出ているのか。
- 14 仮に土地の売却というような話になった場合、ますます煩雑な手続きが増えると思うが、その認識を伺う。仮に、土地をさいたま市から購入するとなると、費用は幾らかかるのか、暫定でも結構なので、伺いたいと思う。
- 15 現在地の中で建替えを行った場合、引っ越し費用がよりかかる旨の発言があったが、単純に美園にいろいろと移転する方が、引っ越し費用がかからないのではないかというように思ったのだが、それに対しての担当の見解を伺う。
- 16 議事堂の建替えを踏まえた話だが、先に申し上げると、私は使えるものは使うというのを前提に立って議論するのは、当然だというように思っている。その上で、40年後以降に発生するであろう、この議事堂の将来的な建替え分まで、例えば、費用であるとか、コストといったもので考えるという主張は、私は異なる見解を持っている。もしそれを考えるならば、例えば、更に40年後、その先といったものを考えなければいけないというように思う。つまり、仮に美園に移した。ここでもいいが、今度建てたものを、更に更新するといったときも考えなければいけないといった議論になろうかと思う。仮

に浦和美園の場合、どう建替えるのか。既に、行政棟や警察庁舎で敷地がいっぱいに建っている状況と考えた。その辺りも考えるべきではないか。それでは、現在地ならば、懇話会の資料でいうところのパターン１、パターン２のいずれも余地を生むことができる。１００年くらいの長期的な面で考えても、コスト面で、現在地にも利点があると考えるのが私の考えだが、４０年以上先の議事堂の再整備を、今後の検討対象に入れるならば、いずれ訪れる、次の建替えの際の優位性や空地の確保のしやすさ、これも共に考えるべきだと思うが、いかがか。

行政・デジタル改革課長

- １ パパ・ママの事例と制度の活用について、お答えする。民間企業で働いて、生成ＡＩ活用等、最新のデジタル技術の動向に知見のある人材６人に来ていただき、ノーコードツールのアプリだとか、生成ＡＩのプロンプトエンジニアリング、そうしたことに知見を持っている方を活用して、業務プロセスの棚卸しや、課題の抽出、ソリューションを提案いただいているところである。パパ・ママ応援ショップ以外では、思いやり駐車場利用証交付の業務で人材に協力いただき、電子申請の入力フォームを改善して、利便性を向上させるのと、ノーコードツールを最大限活用して、データ入力、集計の自動化、複数同時のアクセス実現による審査方法の改善等、一連のタスクを見直している。これによって、利用証交付までの期間を短縮し、県民サービスの向上に努めているところである。この制度だが、地域課題の解決に向けた有効な選択肢の一つとして、今後も活用が期待できるというように思っている。県単独では、なかなかノウハウの蓄積が難しい分野においては、外部の人材と職員が協働することで、組織内のスキル向上だとか、発想の創出にもつながるといったことも含めて、民間人材の知見を生かすことが可能となり、今後も、実効性の高いプロジェクトを推進したいというように考えているところである。制度を活用することで、外部人材の知見を取り入れるが、どの分野で最も効果を発揮できるか見極めて、活用を進めてまいりたいというように思っている。

広報課長

- ２ 県のＳＮＳのアカウントは全部で幾つあるのかという質問だが、全部で１７０となっており、例えば、Ｘだと４９、インスタグラムだと３９、ＬＩＮＥだと２６という状況になっている。登録者が多いアカウント、ベスト５くらいを教えてほしいという質問であるが、トップ３は県の公式アカウントのＬＩＮＥ、Ｘ、インスタグラムの順となっている。続くのが、コバトン・さいたまっちのマスコットを使った県の魅力発信のＸのアカウント、５番目に県立近代美術館のアカウントとなっている。
- ３ ＳＮＳの発信については、タイトルやハッシュタグの付け方等を工夫して、情報発信の強化につなげているところであるが、コメント欄についてはおっしゃるとおり、本来の趣旨から逸脱した内容だとか、特定の個人団体を誹謗中傷するような書き込みが行われる、いわゆる荒れた状態になる場合もある。このため、県の公式Ｘのアカウントでは、ソーシャルメディア利用規約において、利用者からのコメントに対しては、原則として返信を行わないといったことを定めている。ＳＮＳのコメント機能については、完全にオフにすることで一定のリスクは避けられる一方で、県民の皆様からの気軽に意見を寄せられる場だとか、投稿内容に対する反応を示す機会が失われるという側面がある。県民の皆様からの意見や問合せに対応することは重要だと認識しているので、コメント機能の有無にかかわらず、アカウントのプロフィール欄等で、問合せフォームを案内するなど、意見を寄せやすい環境づくりに努めてまいる。

県民広聴課長

- 4 県民自身が情報発信している情報を収集する取組についての質問について、委員からテキストマイニングという言葉もいただいた。SNS等のインターネット上の文章、テキストといったデータの出現頻度であったり、あるいは、相関関係进行分析するということで、有益な情報を抽出する技術というように理解しており、民間事業者等で主に商品販売の分野で、マーケティングのツールとして使われているというように承知している。こうしたツールを使って、インターネット上にある様々なテキストデータを収集分析することができれば、既存の我々でやっているような広聴の手法では得られなかった声を、県政に反映できる可能性が広がるという面では、非常にメリットがあるものだと思っている。一方で、承知のようにSNSをはじめとするインターネット上の意見は、属性が分からない、どういった世代の方なのか、県民なのか県民じゃないのか、住所が分からないというようなところもある。また、意見が偏りやすいというような側面もある。また、その分析には恐らく、AI等が使われるかと思うが、その部分の精度や信ぴょう性という部分では、まだまだ留意しなければいけない点も多いというように思っており、分析結果に過度に依存しないことが非常に大事かというように思っている。こうした点から、県としてこういったツールを導入して、ネット上にある情報を県政にダイレクトに生かすというようなことは、なかなか現時点では難しいかと思うが、先ほど、こうした技術は日進月歩というような話もあったので、常に情報収集してまいりたいと思っている。

人事課長

- 5 選挙における時間外についてお答えする。まず、先日あった衆議院議員選挙であるが、担当職員10人の平均時間外が167時間、最も多かったのが20代の主事の237時間であった。
- 6 夏の参議院議員選挙であるが、職員9人の平均残業時間が109時間、最も多かったのは20代の主事で156時間であった。

管財課県庁舎再整備政策幹

- 7 県庁舎再整備関係の質問について、懇話会の委員だが、何号委員の発言が重要だとか重要でないとか、そういった優劣というのはない。
- 8 第3回懇話会での位置に関する発言の質問だが、第3回懇話会の委員12名中9名に出席いただいた。8名の委員から、現在地の再整備が適当、妥当、優先すべきという意見を頂いている。また、1名の委員から、未来への投資の観点等から、浦和美園に軍配を上げるとの意見を頂いたところである。
- 9 懇話会の設置期間や委員の任期の関係だが、懇話会の設置期間については、要綱上定めはない。一方、委員の任期については、第1回を開催した令和6年11月26日から2年間と定めているところである。
- 10 経済分野や商工関係者の発言だが、懇話会には県行政に関わりのある団体ということで、埼玉県商工会議所女性会連合会と、埼玉県農業協同組合中央会の委員がいるが、投資の観点からの意見はいただいていない。第3回の結果に関する担当課としての受け止めだが、現在も懇話会において議論をお願いする立場のため、担当課としての意見感想等は控えさせていただく。
- 11 浦和美園の将来性に関してだが、どのような計画も不確実性がないわけではないので、あくまで現在の計画が実現した場合の将来性について、示すことを考えている。その上

で、将来性についてどのように考えるかというのは、正に懇話会において委員の皆様から、是非意見を頂きたいというように思っている。

- 12 護岸工事の質問だが、これが不可欠かどうかということで、県庁舎は防災拠点としての役割を担うので、単にその施設内部の浸水を防ぐだけでなく、災害発生時に、職員や関係者が迅速に参集することが求められる。また、庁舎周辺の浸水リスクを踏まえて、アクセス道路の確保等も含めて、広範な対策が必要と考えて、そういった県庁舎の防災対策の拠点という役割に鑑み、追加工事が必要と考えた次第である。その上で、費用計上についての見解であるが、今申し上げたとおり、防災対策の拠点として、必要と考えたので計上したものである。
- 13 浦和美園県有地の隣の市有地の関係であるが、さいたま市からは使っていただきたいというような話は、今のところいただいていない。
- 14 土地の売却という話だが、あくまでも土地の取得に費用をかけないという前提で、これまで議論を進めていたため、土地の売却という仮定の判断については、お答えは差し控えたいと思う。そのため、土地の購入となると費用は幾らくらいかという質問を頂いたが、算定をしていないのでお答えを差し控えさせていただく。
- 15 引っ越し費用の質問についてだが、懇話会においては、これは現在地で再整備する場合に、庁舎の配置計画によるが、庁舎間での引っ越しが複数回発生する場合があります、そうすると、引っ越し費用が増大するのではないかという趣旨で、意見を頂いたものと理解している。もちろん浦和美園の場合は、引っ越しは1回で済むはずだが、移動距離自体は長くなると思う。その辺については、来年度改めて精査をして示したいというように考えている。
- 16 議事堂の建替えの質問だが、委員が指摘した空地の確保のしやすさということについては、来年度、基本計画部分の策定の過程において、その観点も含めて、しっかりと検討してまいりたいと考えている。

井上委員

- 1 衆議院選挙、そして参議院選挙では、選管にどうしても集中的に残業が発生するのは否めないかとは思っているが、特に今回の衆議院選は急であったため、無事に行う上には、必要であり、どうしても仕方なかった部分もあるかと思うが、その後の休日を取得するとか、そういったところで、関わった職員、特に残業の多かった方へのフォローができていくかという点を再確認させていただきたい。
- 2 県庁舎については、先ほど、今の委員の方の任期が来年11月という話であった。本来であれば、その仕組み上、延長ができるのか。できれば同じ方に、継続的な議論をしていただいた方がいいとも思うので、先ほど、ほかの委員からも話が合ったが、任期があるのであれば、この11月というのは一つの目標になっていくのか、その点を確認させていただきたい。

人事課長

- 1 選挙に携わった職員のフォローについてだが、もちろんしっかり休んでいただきたいというように思っており、そうなるよう働き掛けもしている。実際には、一般的に上限時間を超える時間外をした者については、医師の面談だとか、健康相談のようなものを受けていただくということが原則としているので、職員の仕事の都合だとか、希望もあるが、できる限り受検していただくような形で進めてまいりたいと考えている。

管財課県庁舎再整備政策幹

- 2 県庁舎再整備懇話会の要綱第3条第2項で再任を妨げないとなっているので、再任は可能である。それから、今の委員の任期が令和8年11月で切れるが、県庁舎については何十年も使うため非常に慎重な検討が必要ということで、知事も答弁しているところであるが、これにとらわれず、しっかりと検討してまいりたいと思う。その任期更新の際には、推薦団体の都合等、あるいは委員本人の都合もあると思うが、可能であれば再任していただければというように思っている。

横川委員

県庁舎の関係で質疑するが、いろいろな委員からも、様々な角度から話があったと思うが、今の質疑等を聞いていても、本当に必要な材料を集めて検討されているのかどうかというのが、非常に私はそこに懸念が残る。恐らくだが、専門家の方とか、様々な各方面からの委員を選任しながら、様々な意見を集約した中で、様々な検討をしていることは当然分かるが、この懇話会の中でも様々な部分で、今まで調査した情報だけで十分なのかという、そういう疑義が生じている状態で県民に報告した場合に、果たして県民のための庁舎と言えるのかというのが、私からはある。ここにある方針とかの話をしていると、場所の話もあるが、どこに建設しても中身の施設のことはできることばかりやっている。今後の、この庁舎という位置がもたらす新たな、官公庁等でよくやっている、いろいろ移転した場合の効果的な新たな都市づくり、それからふだん進めている、県土部門だけでは解決し得ない県土の課題解消といったことが何にも入っていない。このような状況で、県庁舎を語っていてよいのかと思う。パナソニックだって、埼玉に来たではないか。何で判断したかということと考えたら、後の効果とか様々なことを考えたわけである。今あるものだけで議論しているというのが、県民には到底理解し得ないと思うが、今の説明を聞いても、私は到底納得いかないの、もう少し開かれた議論と、それから委員も見直すくらいのことをやってもいいのではないかな。

管財課県庁舎再整備政策幹

確かに、将来性については資料が欠けているという指摘は前回もあったので、そこはしっかりと用意して示したいと思う。また、しっかりと議論を頂きたいと思っているので、拙速にやるつもりはないので、しっかりと時間をかけてやっていきたいと思う。

横川委員

- 1 それはそうだが、先ほど井上委員からの質疑の中で、さいたま市の市有地の活用について、さいたま市とやり取りをしているのかとあったが、隣接した利活用できるものがあるのであれば、あらゆる可能性を排除しないでやっていくということが、私は必要だと思う。前提自体もどうなのかというように思う。前提条件が誤ったまま議論が進んでいっても、誤った答えしか見出さないと思う。こういう今の状況を県民に広く伝えた場合に、県民からどういう反応が出てくるかは分かりやすいことである。
- 2 いろいろな各種団体で、今この県庁舎も成熟している。この浦和のまちは成熟している。それを優先すべきだと言っている議論もあるが、誰のための県庁なのかということなどを、しっかりと考えていかないと。団体で反対している、具体的な名前も聞いている。けれど、それを県民に言ってしまうばよいではないか。こういう団体が反対していると。だから中々踏み切れないのだと。結構それが重い理由になっている部分もあるのではないかな。何か難しそうに様々な比較検討をしているが、そういう部分もウエイトを占めて

いるのであれば、はっきり県民に分かるように示してやっていくべきではないかというように思うが、いかがか。

管財課県庁舎再整備政策幹

- 1 前提条件の話だが、さいたま市の土地の関係であるが、元々令和6年度に県民アンケートを行って、その中で土地の取得に費用をかけるべきではないという意見が多かったため、県有地、そして市町村から無償提供のあった土地を前提に議論を進めてきたものである。それで進めていきたいと思う。
- 2 各種団体の意見の状況だが、こちらについては、懇話会の方でも示しており、どういった団体が、どういった意見をされたかというのは、随時懇話会の場を通じて、伝えていきたいと思っている。

田村委員

県庁舎の件について、私が第3号委員なので、少し質問し辛いですが、誤解をされているようなので申し上げます。まず、先ほども横川委員が言ったように、前提条件が全く違う。知事も答弁しているところで、アンケートに基づいてとよく言うが、このアンケートの有効性とはどうなのかということで、まずこれは、しっかりとした回収率とサンプルがありアンケートの結果が出ているわけではなくて、多分、統計学の専門家から言わせたら、このアンケート調査はとんでもないものだと思うように思う。それを基にしているアンケートというものを中心に議論が進んでいることに、まずもって問題点があるということ、指摘させていただきたいと思う。そして、私は懇話会に出された資料に不備があるということを書いており、将来性の問題だけを言っているわけではなくて、様々な不備があった。例えば、護岸工事をやった後の水没地帯地域が示されていないのに、議論が進んでいく。防災上の観点とかというのが、それはおかしいということを書いていたのであって、おかしいことを指摘して、それを基にした議論がなされていないことに苦言を呈しただけである。それをあたかも、何か反発しているような言い方をされると本当に非常に腹が立つ。それと、もう一つ言うておくと、その前提条件が違うのに、あと汎用性があるのにそれを無視した議論がされているというのは、先ほど横川委員が言ったような話であって、汎用性があるのに無視して議論が進んでいるのが、まずない。なので、汎用性がないのであれば、別にこちらの方の汎用性があるからこちらでいいと私は言ったけれども、私はこの県庁舎の建替えは、将来性とか汎用性とかというのが一番重要だと思っており、その議論が全くない中で、例えばだが、県庁舎が浦和高砂の現在地においても、例えば、全く更地にしてから建て直すのと、ビルド・アンド・スクラップで建て直すのだと、議論が全く違って来る。ビルド・アンド・スクラップであると汎用性がない。そういうことを私は申し上げていたのであって、そういった議論がないことが残念であるということ、そういった議論をしていないということ、また、議会棟を残したい、防災棟を残してやるとか、勝手な計算上になっているということ、問題点として指摘をしているのであって、その汎用性とか将来性とかをしっかりと議論をする俎上に載せてほしいということ、再三言っているのに、そこをしないでいい。これからの懇話会、今の議論を聞いていると、それすらも担保できていないように感じる。今質問をした。

総務部長

ただ今、委員から今後の懇話会の進め方を含めて意見を頂いた。延長をさせていただいたところであるので、そういった観点から議論ができるように、我々もしっかり準備をし

てまいりたいと思う。